

令和5年度 第1回南砺市児童館運営委員会議事録

I. 開催日時 令和5年8月8日（火） 午前10時～午前11時30分

II. 開催場所 福光児童館「きつずらんど」

III. 出席者 (1) 委員 13名
大橋会長、大浦副会長、上田委員、竹田委員、片山委員、松本委員、
叶山委員、戸成委員、河合委員、齊藤委員、高橋委員、北村委員、
森田委員
(2) 事務局 10名
①総合政策部こども課 4名
市川部長、溝口課長、道宗子育て応援係長、川田主任
②指定管理者 1名
橋 館長（(株)技研サービス）
③児童館職員 5名
城端児童館「さくらっこ」 内山児童厚生員
井波児童館「きぼりっこ」 新敷児童厚生員
福野児童センター「アルカス」 前田児童支援員、正門児童支援員
福光児童館「きつずらんど」 上田児童厚生員

IV. 欠席者 委員2名
神本委員、久恵委員

V. 傍聴人数 0人

VI. 議 題 (1) 令和4年度の活動・運営状況について
(2) 令和5年度活動・運営計画について
(3) その他

VII. 会議録
(午前10時00分 開会)

1 開 会 (事務局)

本日はお忙しいところありがとうございます。夏休みに入り、子どもたちが来館中の開催となります。

ただ今から、令和5年度第1回児童館運営委員会を開催します。本日の会議は、午前11時30分までを予定しています。また、会議は公開となっており、後日議事録を公開しますので予めご了承ください。

2 委嘱書交付 (事務局)

はじめに、委嘱書の交付を行います。会議の進行上、あらかじめ机の上に委嘱書を配布していますので、ご了承ください。

委員の任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間となっています。なお、社会福祉協議会から新たに選出された叶山委員、戸成委員は、社協役員に就任された令和5年6月27日からの任期となっています。

また、本委員会の設置については、資料として配布した市児童館条例と同施行規則をご一読願います。

3 挨拶

(総合政策部長)

おはようございます。総合政策部長の市川です。

本日は、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

今ほど、皆様のお手元に児童館運営委員の委嘱書を配布させていただきました。任期は令和7年3月31日までの2年間となります。どうぞよろしく願いいたします。

さて、国においては本年4月に「こども基本法」が施行され、法の趣旨を具現化する組織として新たにこども家庭庁が設置されました。憲法やこどもの権利条約の精神にのっとり、こどもがまんなかの社会を実現するために、こどもの意見を聞き、こどもにとって一番の利益を考え、こどもと家庭の健康や福祉の向上を強力に推進するものとされています。

本市においても、4月から「南砺市こどもの権利条例」を施行していますし、昨日(8/7)も市長が定例記者会見で「こどもまんなか応援サポーター」宣言をさせていただきました。また、本年4月からこども課が教育部から総合政策部に移管し、少子化対策と子育て家庭の支援を市の施策の中心に据えて強力に取り組んでまいりたいと考えているところです。

さて、市の児童館につきましては、コロナをはじめとする感染症等に気を配りながら、現場の職員が色々と工夫をこらし、子どものことを第一に考えた運営に努めています。本年4月からは、新しい指定管理者として株式会社研サービスさんに運営をお願いしています。コロナによって、さまざまな面で生活様式、モノの考え方・価値観が多様化した今日、児童館がこどもの安全・安心な居場所として、こどもの健やかな成長を育むという本来機能を発揮することが強く求められています。

委員の皆さまには、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をお伺いしたいと考えています。本日は限られた時間ではありますが、どうぞ、よろしく願いします。

4 委員紹介

(事務局)

委員紹介でございます。委員の皆さまお一人おひとりから自己紹介をいただきたいと思っております。名簿の順に、地域・名前と簡単に一言をお願いいたします。

なお、本日は神本委員と久恵委員が所用により欠席されていますので、出席者は13名となっています。
(出席委員自己紹介)

続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。 (事務局自己紹介)

5 会長・副会長選出

(事務局)

続きまして、会長・副会長の選出です。

南砺市児童館条例施行規則第5条第2項に、「会長及び副会長を委員の互選とする」と規定されていますが、いかが取り計らえばよろしいでしょうか。

【委員】

事務局の方で、何か案はありますでしょうか。

(事務局)

今ほど、「事務局の案は…」とのご発言がありました。事務局案としまして、会長を社会福祉協議会役員の大橋委員に、副会長を主任児童委員の大浦委員にお引き受け願いたいと思いますが、いかがでしょうか。 (委員全員から拍手)

ご承認の拍手をいただきました。それでは大橋委員に会長を、大浦委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、大橋会長・大浦副会長には正面の席へ移動願います。

(会長・副会長が正面席に移動)

【会長】

ただ今、皆様のご推挙をいただき会長に就任しました、社会福祉協議会で福野地域の代表をしています大橋です。2年間、皆様のご協力をよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。大浦副委員長には、会議の最後にご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以降の進行につきまして、大橋会長よろしく願いいたします。

6 協議事項

(1) 令和4年度の活動・運営状況について

【会長】

それでは、議事を進行します。

冒頭、事務局からも説明がありましたとおり、本日の会議は11時30分頃の終了を予定しています。円滑な議事進行に皆様のご協力をよろしく願いします。

それでは、次第の6. 協議事項に入ります。(1) 令和4年度の活動・運営状況について①から③までをまとめて議題とします。事務局から説明をお願いします。

(事務局が児童館等の活動・運営状況について説明)

【委員】

別冊資料①の18ページに記載されている福光児童館の利用実績について、団体での利用はどのような時間帯に行われましたか。

(事務局)

団体によって利用した時間帯は異なりますが、放課後等デイサービスは平日午後、保育園やわらび学園（児童発達支援センター）は午前中、サロンは他の利用者のいない時間帯に利用がありました。

【委員】

資料3（令和4年度 児童館・放課後児童クラブの収支状況）について、令和4年度の実績額と令和5年度の予算額を比較したときに、項目によって増減が大きいものがある。

(事務局)

児童館の令和4年度実績については、当時の指定管理者（福光キリスト教学園）からの報告に基づいたものであり、うち人件費については指定管理者の給与規定に基づき支給された額となっています。

また、令和4年度は職員の処遇改善を目的として、指定管理料とは別に賃金単価引上げに係る費用を市から委託料として支払っています。

【委員】

放課後児童クラブの令和5年度予算について、新しい指定管理者（株技研サービス）が提示した額をそのまま予算として計上しているのか？

(事務局)

令和5年度予算について、児童館に併設する5クラブ分の委託料については市で積算して計上しています。また、小学校に併設する直営4クラブ分については、年間開設日数や利用者数を見込んで予算計上していますが、実績に応じて決算額が予算額を大きく下回ることもあります。

【委員】

児童館施設を適正に管理・運営するためには、職員が相当の時間と労力をかける必要がある。指定管理者制度を活用して運営する場合も、職員の処遇や手当などに係る経費はしっかり確保してほしい。

国ではこども家庭庁が設置され、市長も「こども施策は一丁目一番地」と宣言されたことを、個人的には高く評価している。これまで、こども課を教育委員会から市長部局に戻す、または市長部局と教育委員会の中間に置くべきであると要望してきた。

指定管理者制度は、公共施設の維持管理に係るコストを削減するための制度であると理解しているが、児童館については、そういった観点から脱却して、市が直接きめ細かに目配りしていくことが最善であると考えている。

今年度から、新しい指定管理者の下での運営がスタートしたが、南砺市のこどもが健やかに育つことができるよう、まずは現場の職員の勤務環境を整備して、新たなスタートが切られることを期待していた。

しかしながら、放課後児童クラブは市直営と民間委託のものがああり、さらにとやまっ子さんさん広場もあって、放課後児童への対応について地域によってバラツキがあると感じている。今回のこどもまんなか施策の推進を機会として、住んでいる地域にかかわらず、こどもも職員も皆が幸せになるようなシステムの再構

築を検討してどうか。

【会長】

たいへん大きな課題ですので、市でじっくりと検討いただきたいと思います。

(事務局)

児童館は遊びを通じたこどもの健全育成、放課後児童クラブは子育て家庭の就労支援をそれぞれ目的としており、いずれも市にとって大切な施策であると認識しています。

しかしながら、南砺市は市域が広いうえ、地域性が強く、こどもの数にもバラツキがあるなど、地域によって大きく事情が異なることから、一つの制度ですべてをまかなうことは難しいと考えています。

それぞれの地域特性にあわせた支援を提供してまいりたいと考えていますが、今回いただいた意見についても重く受け止め、しっかりと整理してまいります。

【委員】

福光地域の各小学校は、児童館が遠いため、学校内に専用スペースを設置して放課後児童クラブを開設している。一方、城端小学校は校内に地域開放に配慮したスペースが設けられているが、放課後児童クラブは児童館で開設されており、施策の推進に統一感・一体感がないように感じる。

また、児童館に併設する放課後児童クラブの場合、職員はどちらの業務を担当したかによって給与の出所（指定管理料・業務委託料）が変わり煩雑である。

市として、とやまっ子さんさん広場しかない校下にも放課後児童クラブを開設して、職員の処遇を確保していくべきでないか。

(事務局)

こども施策の根幹に関わるお話をいただいたと受け止めています。

児童館については、運営コストを低減させるだけでなく、適正な運営となるよう改善を図っていく必要がありますし、地域ごとに放課後児童への対応が異なっていることについても、見直しが必要かもしれません。市として、こどもをまんなかにおいた施策となるよう、今後も対応を検討してまいります。

なお、とやまっ子さんさん広場の処遇改善については、令和5年度にあらたに予算措置を行っているので、後ほどご説明申し上げます。

(2) 令和5年度事業計画・予算について

【会長】

続いて、(2) 令和5年度活動・運営計画について、①から③までをまとめて説明をお願いします

(事務局から児童館等の活動・運営計画について説明)

【会長】

先ほど、新しい指定管理者から「今年度は、前指定管理者の取組の継承し、次年度以降、独自色を出していきたい」との説明があったが、次年度以降、どのようなカラーを出していくのか。

(事務局)

他県で4つの児童館の管理を行っており、他館での好事例を取り入れていきたいと考えています。また、児童館以外にもさまざまな施設の管理を行っているので、良かった取組を児童館に取り入れてまいりたいと考えています。

【委員】

冬季の降雪時における児童館職員の除雪作業について、実情を聞かせてください。また、最近、こどもへの食事提供が話題となっているが、各施設でのこどもの実情を教えてください。

(事務局)

城端児童館は、駐車場の除雪は市が実施しており、玄関等の通路について職員が除雪を行っている。昼食は各自弁当を持参しており、保護者には保冷剤やクーラーボックスの利用を呼びかけている。

井波児童館は、隣接するラフォーレと駐車場を共用しているので、ラフォーレの指定管理者が除雪を行ってくれている。昼食については、全員が弁当を持参している。

福野児童センターは、周辺道路に融雪装置が設置されているため除雪車が来ることはない。降雪が多い時は職員だけで対応することが困難である。昼食は全員弁当を持参している。

福光児童館は、駐車場の除雪は市が実施しており、玄関前は職員で除雪している。昼食については、大半は弁当を持参しているが、持ってこない子もいる。

【委員】

私が児童館に勤務していた時、来館していたひとり親家庭の兄弟の弁当を、兄が手作りしていたことを思い出した。

それぞれ立場があると思うが、南砺のこどもたちのことを第一に考えて運営にあたってほしいと思います。よろしくお願いします。

【会長】

皆様のご協力により、円滑に会議を進めることができましたことに、厚くお礼申し上げます。長時間にわたりまして、ご協議ありがとうございました。

7 閉会

【副会長】

副会長の大浦です。

コロナが少し落ち着き、こどもたちの自由な活動だけでなく、児童館主体の工夫された活動も徐々に増えて、こどもたちが健全に育っていることに感謝します。これからもよろしくお願いします。

今日は、この会議の目標についてあらためて考えさせていただきました。

南砺市の大切な子どもが、どこにいても、どんな家庭の子であっても、平等に公正に健全に育ち、幸せになることができる。また、それを実現するためにも現場の職員が不安なく働くことができる。そのような児童館の運営について協議す

ることがこの会議の目的であり、そのような目的に照らし合わせて考えていくことが大切だと感じました。

今日、新任の委員7名を迎え、新たに大橋委員が会長に就任されました。この会議にも新しい空気が流れているように思います。新しい視点で本質に照らした議論を行うことで、南砺市の児童館がますます発展することを願っています。

委員の皆様、事務局の皆様、本日はありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、令和5年度 第1回南砺市児童館運営委員会を閉会いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

(閉会 午前11時30分)

以 上